

2023年6月

お客様各位

『改訂版 急な相談でも慌てない！  
税理士のための不動産税務の特例制度Q&A—取得・運用・譲渡—』  
内容誤りのお詫びと訂正について

本書において記載事項に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。(下線部分が訂正箇所)

掲載箇所	誤	正
214 頁 「Q」5 行目	・建物取得年月……平成 <u>7</u> 年1月	・建物取得年月……平成 <u>11</u> 年1月

第一法規株式会社  
〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17  
<https://www.daiichihoki.co.jp/>  
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640